

人材育成塾：グローバルGMP講座			コード GMP	NO 01b
講座名 グローバルGMP講座		対象者 GMPの解釈を基礎から幅広く学びたい方		人数 48名/クラス
実施予定日 2020年7月～2021年2月	日数 7日間+α	時間数 42時間 +α	開催場所 任意：オンラインウェビナー	
研修のねらい(目的)				
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. FDAのCGMPとEU GMP (PIC/S GMP) の解釈を通してGMP実践の基礎知識を学ぶ。</li> <li>2. 初学者から監督者クラスの方に向けてGMPの条文を多数の文献をもとに解釈する。</li> <li>3. GMP実践に必要な各種ガイダンス、業界標準、指摘事項の内容を紹介する。</li> <li>4. グループディスカッションで多様な意見を受け入れ学習範囲の理解を深める。</li> <li>5. グループディスカッションやオフ会で同好の士と交流を深める。</li> </ol>				
期待する成果・結果				
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日欧米に通用するGMPの基礎知識が身につく。</li> <li>2. 製造・品管の現場担当者へのGMP訓練ができるレベルの知識が身につく。</li> <li>3. GMPの要件や実践の理由を説明できるようになる。</li> <li>4. テキスト、コースノートでGMP要件と根拠を検索できる。</li> <li>5. GMPの課題についてディスカッションできるようになる。</li> </ol>				
講座の進め方			使用する教材・機材	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開催時間は、入室受付10時、講座10時30分～17時です。</li> <li>2. 教室のレイアウトは、スクール形式または島型形式で、座学およびワークショップを行います。</li> <li>3. ワークショップは、原則グループディスカッションと発表および講評を行います。</li> <li>4. 午前、午後、昼休みの休憩をとります。</li> <li>5. 昼食、コーヒーのサービスはありません。</li> <li>6. ビル内に食堂、ランチトラックと食事可能なテラス、ドリンクの自動販売機があります。</li> <li>7. 教材は配布テキスト（使用スライド）を使用します。</li> <li>8. FDAのCGMPをベースにEU GMP (PIC/S GMP) とGMP省令の特異的な要件を追加してグローバルGMPをカバーします。</li> <li>9. コースノート（CGMP条文と解釈用に抜粋したガイダンス、FDA内部文書、チェックリストなどをまとめた参考書；英日対訳）を配布します。こちらは、予習・復習・日常的なGMPの解釈にご使用ください。</li> <li>10. その他、FDAのPreambleなど、必要な資料を配布します。</li> <li>11. 講義終了後、質問のある方のために1時間ほど対応させていただきます。</li> <li>12. 講座のオフ会を開催します。参加自由です。</li> <li>13. 講座単位でディスカッションのできるフォーラムをつくり、楽しいディスカッションと交流の場を設けます。ときどき講師からちょっとした情報も発信します。参加自由、拘束はありません。</li> </ol>			<ul style="list-style-type: none"> <li>● パワーポイント</li> <li>● ワイヤレスマイク</li> <li>● ホワイトボード</li> <li>● PCプロジェクタ</li> </ul> <p>配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● テキスト（PDF版）</li> <li>● コースノート（英日対訳）</li> <li>● FR CGMP Preamble</li> <li>● その他関連情報</li> </ul>	
2020年4月12日			作成 西山経営研究所 西山昌慶	

人材育成塾：グローバルGMP講座				コード GMP	NO 01b
講座名 グローバルGMP講座		対象者 GMPの解釈を基礎から幅広く学びたい方		人数 48名/クラス	
実施予定日 2020年7月～2021年2月	日数 7日間+α	時間数 42時間 +α	開催場所 任意：オンラインウェビナー		
予行演習：5月29日（金） 14:45開場 15:00開始		予行演習：6月19日（金） 14:45開場 15:00開始		第1回：7月10日（金） 10:15開場 10:30開始	
				【一般知識；組織と人員】 10:30～ 1.オリエンテーション ・研修の目的と内容 ・自己紹介  2.GMPの精神と基礎知識 ・現場担当者のモチベーション高揚のための訓練 ・開発品質と製造品質 ・GMP制定の歴史的背景 ・現場担当者のあるべき姿	
				昼休み（1時間）	
【予行演習】 1. ZOOMの使い方 ・ウェビナー中の各種操作  2. Barr裁判事例 ・試験室の失敗調査（OOSの起源） ・試験室の再試験 ・バッチ出荷判定 ・製造管理およびプロセスバリデーション ・クリーニングバリデーション		【予行演習】 1. FDA-483指摘事項への回答のしかた ・回答までの社内手順 ・回答方針 ・指摘事項の分析 ・対応のチェックリスト ・全体把握シート ・指摘事項対応リスト ・回答草案 ・最終回答		3. Part 210/211A（一般知識） ・CGMPの位置づけ ・用語の知識  4.Subpart B（組織と人員） ・品質部門の責任 ・教育訓練と適格性 ・衛生管理  5.Subpart J（記録と報告） ・一般要件（§211.180） ・製造記録の調査（§211.192）  6.ワークショップ ・グループディスカッション ・講評 ・質疑応答  （クイズとQ&A） ・各セクションで行います	
		2020年4月12日		作成 西山経営研究所 西山昌慶	

注1：進行状況によって予定を変更することがあります。

人材育成塾：グローバルGMP講座			コード GMP	NO 01b
講座名 グローバルGMP講座		対象者 GMPの解釈を基礎から幅広く学びたい方		人数 48名/クラス
実施予定日 2020年7月～2021年2月	日数 7日間+α	時間数 42時間 +α	開催場所 任意：オンラインウェビナー	
第2回：8月21日（金）		第3回：9月25日（金）		第4回：10月23日（金）
10:15開場 10:30開始		10:15開場 10:30開始		10:15開場 10:30開始
<b>【建物と設備；装置】</b> 10:30～ 1. Subpart C（建物と設備） <ul style="list-style-type: none"> <li>設計と構造</li> <li>照明</li> <li>換気、空気ろ過、空調</li> <li>給排水</li> <li>下水と廃棄物</li> <li>手洗いとトイレ</li> <li>衛生管理</li> <li>保守</li> </ul>		<b>【製造；保管と出荷；返品救済】</b> 10:30～ 1. Subpart F（製造） <ul style="list-style-type: none"> <li>手順書と逸脱</li> <li>原料の調合</li> <li>収量計算</li> <li>装置の識別</li> <li>中間製品および医薬品の検体採取と試験</li> <li>製造の時間制限</li> <li>微生物汚染管理</li> <li>再加工</li> </ul>		<b>【補講】</b> 10:30～ 1. 補講（プロセスバリデーション） <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイクルアプローチ</li> <li>装置の適格性評価</li> <li>PPQとPV</li> <li>FDAとEUの違い</li> <li>両者に対応するアプローチ</li> </ul>
昼休み（1時間）		昼休み（1時間）		昼休み（1時間）
2. Subpart D（装置） <ul style="list-style-type: none"> <li>設計、サイズ、配置</li> <li>構成</li> <li>クリーニングと保守</li> <li>自動化、機械化、電子化装置</li> <li>フィルター</li> </ul> 3. Subpart J（記録と報告） <ul style="list-style-type: none"> <li>装置のクリーニングおよび使用ログ（§211.182）</li> </ul> 4. ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> <li>グループディスカッション</li> <li>講評</li> <li>質疑応答</li> </ul> （クイズとQ&A） <ul style="list-style-type: none"> <li>各セッションで行います</li> </ul>		2. Subpart H（保管と出荷） <ul style="list-style-type: none"> <li>倉庫業務手順</li> <li>出荷配送手順</li> </ul> 3. Subpart K（返品と救済） <ul style="list-style-type: none"> <li>返品医薬品</li> <li>医薬品の救済</li> </ul> 4. Subpart J（記録と報告） <ul style="list-style-type: none"> <li>製造および管理記録原本（§211.186）</li> <li>バッチ製造および管理記録（§211.188）</li> <li>出荷配送記録（§211.196）</li> <li>苦情処理記録（§211.198）</li> </ul> 5. ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> <li>グループディスカッション</li> <li>講評</li> <li>質疑応答</li> </ul> （クイズとQ&A） <ul style="list-style-type: none"> <li>各セッションで行います</li> </ul>		2. 補講（逸脱調査とCAPA） <ul style="list-style-type: none"> <li>調査の具体的手法</li> <li>影響調査とリスクアセスメント</li> <li>根本原因と疑わしい原因</li> </ul> 3. 補講（バッチ記録のレビュー） <ul style="list-style-type: none"> <li>製造指図書とバッチ記録</li> <li>バッチ記録の記入</li> <li>バッチ記録のレビュー</li> </ul> 4. データインテグリティ（クイズとQ&A） <ul style="list-style-type: none"> <li>各セッションで行います</li> </ul> 補講は座学だけです。
		2020年4月12日		作成 西山経営研究所 西山昌慶

注1：進行状況によって予定を変更することがあります。

人材育成塾：グローバルGMP講座				コード GMP	NO 01b
講座名 グローバルGMP講座		対象者 GMPの解釈を基礎から幅広く学びたい方		人数 48名/クラス	
実施予定日 2020年7月～2021年2月	日数 7日間+α	時間数 42時間 +α	開催場所 任意：オンラインウェビナー		
第5回：11月20日（金）		第6回：12月18日（金）		第7回：2月5日（金）	
10:15開場 10:30開始		10:15開場 10:30開始		10:15開場 10:30開始	
<b>【原料容器栓；包装と表示】</b> 10:30～ 1. Subpart E（原料、容器、栓） <ul style="list-style-type: none"> <li>一般要件</li> <li>原料容器栓の受け入れと保管</li> <li>原料容器栓の試験と合格判定</li> <li>承認済み原料容器栓の使用</li> <li>承認済み原料容器栓のリテスト</li> <li>却下された原料容器栓</li> </ul> 容器および栓		<b>【試験室管理】</b> 10:30～ 1. Subpart I（試験室管理） <ul style="list-style-type: none"> <li>一般要件</li> <li>出荷試験と出荷判定</li> <li>安定性試験</li> <li>特別試験の要件</li> <li>保存サンプル（参考品） ペニシリン汚染</li> </ul>		<b>【FDA査察の準備と対応】</b> 第7回目は参加自由のサービス講座です。  10:30～ 1. FDA査察の知識 <ul style="list-style-type: none"> <li>FDA査察</li> <li>FDA査察対応のための必読文書</li> <li>FDA査察官のアプローチ</li> <li>FDA査察のトレンド</li> </ul> 2. 査察対応の注意点 <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の共通の問題点</li> </ul>	
昼休み（1時間）		昼休み（1時間）		昼休み（1時間）	
2. Subpart G（包装と表示） <ul style="list-style-type: none"> <li>資材の検査と使用基準</li> <li>ラベリングの発行</li> <li>包装作業と表示作業</li> <li>OTC開封明示包装の要件</li> <li>医薬品の検査</li> <li>有効期間の表示</li> </ul> 3. Subpart J（記録と報告） <ul style="list-style-type: none"> <li>原料容器栓およびラベリングの記録（§211.184）</li> </ul> 4. ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> <li>グループディスカッション</li> <li>講評</li> <li>質疑応答</li> </ul> （クイズとQ&A） <ul style="list-style-type: none"> <li>各セクションで行います</li> </ul>		2. Subpart J（記録と報告） <ul style="list-style-type: none"> <li>装置のクリーニングおよび使用ログ（§211.182）</li> <li>試験室の記録（§211.194）</li> </ul> 3. ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> <li>グループディスカッション</li> <li>講評</li> <li>質疑応答</li> </ul> 4. 修了式 <ul style="list-style-type: none"> <li>修了証の配布</li> </ul> （クイズとQ&A） <ul style="list-style-type: none"> <li>各セクションで行います</li> </ul>		3. 査察対応の準備 <ul style="list-style-type: none"> <li>査察妨害に関する知識</li> <li>War Roomの役割</li> <li>記録・手順の確認</li> <li>説明用文書の作成</li> <li>回答訓練</li> </ul> 4. 査察中の“DO/DON'T” <ul style="list-style-type: none"> <li>回答者用の訓練スライド</li> <li>トレーニング</li> </ul> 5. 査察後の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>指摘事項の文責</li> <li>回答のストラテジー</li> <li>回答の社内手順</li> </ul> （クイズとQ&A） <ul style="list-style-type: none"> <li>各セクションで行います</li> </ul> サービス講座は座学だけです。	
		2020年4月12日		作成 西山経営研究所 西山昌慶	

注1：進行状況によって予定を変更することがあります。

プログラム解説

人材育成塾：グローバルGMP講座	コード GMP	NO 01b
オリエンテーション	講師自己紹介と本コースの内容を紹介しします。参加者は、自己紹介フォーマットに従って自己紹介を約3分間で発表していただきます。講座は、CGMPをベースにして、EU GMP、PIC/S GMP、GMP省令の要件を追加することで、グローバルに対応したGMPを学べるように構成されています。必要に応じて、WHOやその他のガイダンスや情報で補足することもあります。	
GMPの精神と基礎知識	GMP実践の責任の重さと取り組む姿勢について「気づき」をもたらし、モチベーションの高揚を図るため、GMPの精神と周辺知識を学ぶモジュールです。この内容は、現場担当者向けの社内訓練で多くの実績がある人気講座のダイジェスト版です。	
一般知識	Part 210とPart 211のSubpart Aの解釈を学びます。ここでは、GMPの法的な位置づけやCGMPで使用される用語の定義があります。	
組織と人員	品質部門（Quality Control Unit）の責任、手順および人員の適格性と責任、コンサルタントの適格性について解釈します。品質部門の責任と教育訓練がポイントです。関連する記録と報告のセクションをここで解釈します。	
建物と設備	建物、設備の設計や構造に関する要件を解釈します。作業区域の分離や論理的な配置、倉庫の要件、空調システムの設計、建物の衛生管理、防虫防鼠などがあります。製造区域の空気循環やシングルパス、一方向流などはこの要件が適用されます。非無菌の空調システムに対するFDAとEUの違いは、ここで詳しく説明します。関連する記録と報告のセクションをここで解釈します。	
装置	装置に関する要件を解釈します。装置の構成材料の要件、クリーニングとメンテナンス、コンピュータ化装置などがポイントです。クリーンホールドタイムやダーティホールドタイムの要件はここに出ます。製造工程の装置が連想されますが、保管区域や試験室の装置もこの要件が適用されます。関連する記録と報告のセクションをここで解釈します。ログブックはここで説明します。	
製造	製造作業に関する要件を解釈します。逸脱管理、原料の秤量・調合、収率計算、装置や内容物の識別表示、工程管理試験、時間制限、汚染防止など重要な要件が出てきます。工程管理に関連してプロセスバリデーションが求められています。プロセスバリデーションのアプローチはFDAとEUで若干違いがあります。関連する記録と報告のセクションをここで解釈します。製造指図書原本と製造記録の必須項目が出てきます。製造に関しては条文以外の情報量が多いので、重要な項目は補講で詳しく解釈します。	
保管および出荷配送	製品の隔離保管、先入先出の要件を解釈します。サプライチェーンとそれを保証するためのGDPにつながる要件です。関連する記録と報告のセクションをここで解釈します。出荷配送記録はここに書かれています。	
返品および救済医薬品	回収製品の取扱い、医薬品の救済に関する要件を解釈します。返品は外部からだけでなく、工場内の製造部門から倉庫に返却されるものも対象になります。関連する記録と報告のセクションをここで解釈します。苦情処理記録はここに書かれています。	
（補講） プロセスバリデーション	プロセスバリデーションの必要な知識の補講です。2日間コースから一部を抜粋しました。FDAのガイダンス、EU GMP（PIC/S GMP）のAnnex15をベースに解釈します。用語の整理（FDAとEUの違いの理解）、ライフサイクルアプローチ、FDAとEUの両方を満たす方法、プロセスバリデーションの種類（予測的、コンカレント、回顧的〔限定的〕）とアプローチ（開発とスケールアップのサポート、予め定めた規格、適格性評価、バリデーション文書）、バリデーションの遵守の問題と提案（指摘事項と対策）について学びます。いわゆるラッキーな3回、技術移転、ブラケティングとマトリキシングなど関連する話題にも触れます。	
（補講） 逸脱調査とCAPA	FDA査察で必ず調査対象となり、指摘事項でも常に上位にある逸脱調査の補講です。代表的な調査手順を紹介しします。記録でよいもの、逸脱報告をするもの、調査をするものの判断基準、ブレインストーミング、故障の木解析、調査対象のリスト化、調査の項目と必要な情報、根本原因、原因の裏付け情報、報告書の書き方など、欧米の企業のアプローチの仕方について学びます。その後のCAPAへの移行、是正・是正措置・予防措置の解釈についても説明します。他の情報源からCAPAへの手順の連結も提案します。	
（補講） バッチ記録のレビュー	バッチ記録の作成とレビューに関する補講です。バッチ記録の構成、記入のしかた、レビューに関するGMP要件を確認し、レビューの方法（テクニカルレビューとクレリカルレビュー）について解釈します。バッチの出荷可否の判定に必要なレビューの方法は、共通の問題点や具体的事例をあげながら提案します。	

原料、容器、栓	医薬品の製造に使用されるコンポーネント（原野、添加剤、その他）と医薬品用容器および栓に関する要件を解釈します。原料の受け入れ、隔離保管、サンプリング、合否判定、リテストなどが対象となります。EU GMP（PIC/S GMP）の全容器確認試験とその柔軟性に関連するAnnex8についても触れます。関連する記録と報告のセクションをここで解釈します。先行サンプル、ピギーバック（テールゲート）サンプルに関する問題についても触れます。	
包装と表示	包装および表示材料に関する要件を解釈します。資材の受け入れ、検査、保管、アクセス制限、ラインクリアランス、出納などの要件があります。関連する記録と報告のセクションをここで解釈します。カットラベリング、OTCの開封明示包装、安全な保管（secured condition）についても触れます。	
試験室管理	試験室管理全般に関する要件を解釈します。サンプリング、試験、安定性、特別試験、保存サンプル（参考品）、計器の校正などの重要な要件があります。分析法のバリデーション、OOS調査もこの対象ですので、部分的にガイダンスの解釈に触れます。関連する記録と報告のセクションをここで解釈します。	
ワークショップ	当日学んだテーマについて、事例研究や課題演習を行います。6名でグループを編成し、グループごとにディスカッションしていただきます。その後、ディスカッションで得られた結果をまとめて、発表していただきます。各グループの発表を聞いて、違いをエンジョイし、自由に話し合うことが目的の交流の場です。その結果として、いろいろな考え方、アプローチの仕方に気づいていただきます。最後に講師の講評と全体でのQ&Aを行います。	
クイズとQ&A	講義中に自由にQ&Aを行います。疑問点があれば、そこで手を挙げ質問してください。講師が回答したり、皆さんで意見交換してもらいます。また、GMP要件の考え方や判断について講師から質問することもあります。個人、グループで答えたり、皆さんでディスカッションしていただきます。	
FDA査察の準備と対応	参加自由のサービス講座です。講座終了の翌月に開催します。この講座は1日座学で、ワークショップはありません。FDA査察に関する基礎知識、欧米企業の準備・対応の方法、事前の必読文書、査察後の指摘事項への回答方法などを講義します。非常に重要なことですが疎かになりやすい、査察官の質問への回答訓練のしかたについても提案します。また、査察前に必ず行う"DO/DON'T"トレーニングについては、欧米の企業で使用しているスライド（日本語版）をもとに疑似訓練として実施します。FDA査察に対応される方だけでなく、EMAや他の査察機関への対応に対しても有用な内容です。時間が許すようでしたら、ぜひご出席ください。	
	2020年4月12日	作成 西山経営研究所 西山昌慶

### 【応募要項】お申し込み受付中

応募方法：西山経営研究所ホームページの「お問い合わせ」欄(<http://ncogmp.com/ask/submit/>)からお申込内容に「グローバルGMP7月コース申し込み」と入力してお申し込みください。

参加登録：お申し込みメール受信後に参加費の請求書をお送りいたします。参加費のお振込みをもちまして手続きを完了させていただきます。

開催期間：2020年7月～2021年2月 サービス講座（2021年2月）＊

講座：全7回（サービス講座1回を含む）＋予行演習補講

定員：48名/クラス

場所：オンラインウェビナー形式のため任意。

スクリーング会場は「ちよだプラットフォームスクエア本館 会議室」（東京）

参加費：21万円＋消費税（前年または1月コース参加事業所優待価格：15万円＋消費税）

＊開催日程は、本案内書のスケジュール欄（2～4頁）をご参照ください。

講座ノートの見本

本ノートは「グローバルGMP講座」で配布する資料（英日対訳）です

## Subpart B-Organization and Personnel

### 211.22 Responsibilities of quality control unit. → 21CFR211 (CGMP) の条文です

*(a) There shall be a quality control unit that shall have the responsibility and authority to approve or reject all components, drug product containers, closures, in-process materials, packaging material, labeling, and drug products, and the authority to review production records to assure that no errors have occurred or, if errors have occurred, that they have been fully investigated. The quality control unit shall be responsible for approving or rejecting drug products manufactured, processed, packed, or held under contract by another company.*

*(b) Adequate laboratory facilities for the testing and approval (or rejection) of components, drug product containers, closures, packaging materials, in-process materials, and drug products shall be available to the quality control unit.*

*(c) The quality control unit shall have the responsibility for approving or rejecting all procedures or specifications impacting on the identity, strength, quality, and purity of the drug product.*

*(d) The responsibilities and procedures applicable to the quality control unit shall be in writing; such written procedures shall be followed.*

**Interpretations** → FDA発行の文書から各条項の解釈を抜粋して網羅しました。

CGMPの専門家が編集していますので信頼できる的確な解釈です。

1. The regulations mandate the availability of laboratory facilities to the Q.C. unit. (GMP 3/98)
2. The GMP requires that the Quality Control unit have final responsibility for certain actions in the manufacturing process. The regulations do not encroach upon the expertise or responsibility of other units in a firm and do not dictate a particular organizational or reporting structure. (P 89)
3. The Quality Control unit can be a department or a single person. (P 91)
4. The Quality Control unit could be an outside consulting laboratory. The manufacturer, however, is responsible for ensuring the qualifications of the outside laboratory. (P 94)
5. If the contracted Q.C. unit is remote from the manufacturing operation it is charged with monitoring, it might not be able to perform that oversight effectively and in a timely manner. (GMP 3/98)
6. "Laboratory facilities" can be either internal or an independent outside laboratory. (P 101)



7. The Quality Control department must maintain its independence from the Production department. (DFD 10/93)

8. Under a quality system, it is normally expected that the production department and the quality control department should be operated by different individuals. It is recommended that the production department and the quality control department should be operated by different individuals. (P 97)

配布資料は、John Lee氏著作の欧米で使用されている条文解釈コースノートをそのまま英日対訳で、PDF版で配布します。このコースノートは、欧米のQAスーパーバイザークラスがCGMPの解釈の座右の書としている充実した内容です。しかも、本講座ではPCで検索可能な、PDF版で配布いたします。(裏面見本)

9. The production department should not be given the authority to release the product for distribution. (P 97)

10. Contract laboratories must have a quality control unit. The quality control unit must review all test results. (P 99)

**CGMPの解釈の引用文書は42種類です。**

11. "Rejection of product" is defined as the refusal to accept a product for distribution. (P 103)

12. Minor adjustments on equipment by Production personnel may be made without the Quality Control unit's approval of the specific change. The GMP does not require that the procedures regarding such equipment adjustments be reviewed in advance by the Quality Control unit. (P 103)

13. The requirement for a self-audit program was not considered by the FDA Commissioner because of the impact on the industry and the receipt of only one comment from an FDA representative. (P 103)

**Course Notes**  
The course notes include the reprint of the current revision of the GMP regulations (*in italic*). The interpretations follow each section of the GMP regulations, using the FDA references listed below. Each interpretation is either a summarized or verbatim statement taken from the referenced FDA document.  
The references are identified with alpha codes, along with the page number, item number or the issuance date of the document. The key to the alpha codes is as follows:  
**APG-** FDA Guideline on Sterile Drug Products Produced By Aseptic Processing, 9/04.  
**APM-** FDA Guidance for Industry: Analytical Procedures and Methods Validation for Drugs and Biologics, July 24, 2015  
**AMV-** FDA Guideline for Submitting Samples and Analytical Data for Methods Validation, 2/87.  
**BPC-** Guide to Inspection of Bulk Pharmaceutical Chemical Manufacturing, 9/91, revised 4/94.  
**CCL-** Container and Closure System Integrity Testing *in Lieu* of Sterility Testing as a Component of the Stability Protocol for Sterile Products, 2/22/08.  
**CIG-** FDA Guide to Inspection of Computerized Systems in Drug Processing, 2/83.  
**CLN-** FDA Guide to Inspections of Validation of Cleaning Processes, 7/93.  
**CMG-** FDA Compressed Medical Gases Guideline, 2/89.  
**CP-** FDA Compliance Programs.  
**CPG-** FDA Compliance Policy Guides.



14. A quality system should be evaluated to determine if it meets the requirements of the Quality System (QS) standard. (P 103)

15. Pharmaceutical quality control is a critical function in the pharmaceutical industry. It is responsible for ensuring that the product meets the required quality standards. (P 103)

16. Under a quality system, it is normally expected that the production department and the quality control department should be operated by different individuals. It is recommended that the production department and the quality control department should be operated by different individuals. (P 97)

17. However, in very limited circumstances and depending on the size and structure of an organization, all QC functions may be performed by the same individual(s) performing manufacturing. For example, in some small operations, it may be necessary to have the same individual perform both manufacturing and QC functions. (P 97)